

## ■ 次期計画の検討事項

**(1) 計画の将来像についての検討**

## ○計画の将来像についての検討

- ・さいたま市文化芸術都市創造条例では、さいたま市が目指す将来像を、「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」と定めている。

これを受け、現行計画では、将来像を以下のとおり「4つのまち」の姿に整理している。

- ①市民等が主体的に文化芸術活動に参画するまち
- ②幅広い文化芸術と気軽に触れ合えるまち
- ③文化芸術を世界へ発信するまち
- ④文化芸術の創造性によって活力にあふれるまち

**(2) 計画の施策体系等についての検討**

## ○基本施策、施策展開の検討

- ・現行計画での7つの基本施策体系
- ・現行計画での18の施策展開

**(3) 重点プロジェクトについての検討**

## ○重点プロジェクトのあり方や位置づける事業についての検討

- ・現行計画での3つの重点プロジェクト

**(4) 計画の成果指標についての検討**

## ○次期計画の成果指標についての検討

- ・現行計画の成果指標「さいたま市を『文化的なまち・芸術のまち』とイメージする市民の割合」平成25年度（計画策定時）15.0%→令和2年度25.0%

**(5) その他 資料2-1 P.4の課題についての検討**

## ○課題解決に関する方策の検討

- 課題1 文化芸術都市としての都市イメージの構築
- 課題2 文化芸術の力を活かした都市づくり
- 課題3 東京2020大会までに構築されたレガシーの活用
- 課題4 文化芸術の創造拠点となる施設の拡充
- 課題5 文化芸術都市の創造に向けた推進体制の構築

（上記課題の詳細は資料2-1 P.4「2. 本市を取り巻く文化芸術の現況を踏まえた課題」参照）